

「宇治十帖」時間軸の論理

——その位相と表現の内実——

堀江マサ子

はじめに

カントは、「時間とか空間は、客観的に存在するものではなく、人間が事物を認識する時の枠組みである」と定義している。『源氏物語』では、その時間軸はどうなっているのだろうか。そして、『源氏物語』正編の時間軸の展開に比べて、「宇治十帖」では、どんな時間軸となつているのであろうか。

宇治という地では、ゆつたりとした時間経過の中で物事は行われる。それに比べて、都では、時はめくるめく流れしていく。たとえば、「日ごろ経ぬ」の表現内容にしても、次のようにある。

【勾宮側】やむことなき人の御むすめなどいと多かり。御心の移ろひやすきは、めづらしき人々にはかなく語らひつきなどしたまひつつ、かのわたり忘るるをりなきものから、訪れたまはで日ごろ経ぬ。
（「総角」305）

【宇治側】「日ごろ経ればにや、今日はいと苦しくなむ。

（「総角」308）

都・宇治両方の「日ごろ」という表現の位相が変わると、その内容が全く異なる。

また、「日ごろ」の時間感覚の違いは、薫という都側と大君とい

う宇治側では、質が異なる。薫中納言の場合、「この月になりては、……公私もの騒がしきころにて、五六日人も奉れたまはぬに、〔「総角」315〕」と、「五六日」のことを「……院にも内裏にも、あさましく事しげきころにて、日ごろもえ聞こえざりつるおぼつかなさ」と表現している。それに対し、宇治では、大君の言葉として、「心地にはおぼえながら、もの言ふがいと苦しくてなん。日ごろおとづれたまはざりつれば、おぼつかなくて過ぎはべりぬべきにやと口惜しくこそはべりつれ（「総角」318）」と表現されている。そして、この「日ごろ」は、次の薫のことば「日ごろ見たてまつりたまひつらむ御心地もやすからず思されつらむ。……」の言葉へと受け継がれていく。同じ「日ごろ」という時間の枠組みでも大きな隔たりが感じられる。同じ言葉でもその奥にある内容が違う。この「五六日」のように明記される時の推移表現は、必ずといっていいほど「都」の側から使われる表現なのである。

別の例を挙げると「かくいふは、〔神無月の晦日〕なりけり。月も隔たりぬるよと、〔「総角」314〕」の明確な月日表現も、勾宮の気づきとしての表現であった。宇治の姫君たちからすれば、同じ月日も、「……月日」にそへものをのみ思す。（「総角」315）と漠然とした「月日」なのであった。

ここでは、「宇治十帖」の「時間軸の論理」について「時の推移表現」、特に「明確に分かる時の推移表現」に絞り、その位相と表現の内実について考察したい。物語の中の時間が伸びたり縮んだりする中で、物語のある一日、ある時間が濃密な時間を凝縮していくのが、明確な時の表現なのである。

一 明確な月日表現

明確な月日表現とは、何月何日が実際に分かる表現とした。たとえば、一月五日とか、十二月四日のようにはつきり記されているもの、七日、八日のように日付が記されていて、しかもその月も分かるものである。「十余日」「十日あまり」「二十余日」「二十日あまり」は、具体的に数字が記されていないだけで、特定の日に限定される日付表現なので、明確な月日表現に入れた。また、「十余日のほど」「十余日ばかり」、「二十余日のほど」「二十余日ばかり」、「二十日あまりのころほひ」「二十日あまりのほど」は、その日が限定されないので、入れなかつた。

この日付基準に基づいて「宇治十帖」の時の推移表現をみると、明確な月日表現は、以下の十例となる。

- ①二十八日の彼岸のはてにて、(「総角」262)【八月二十八日】
- ②かくいふは、神無月の晦日なりけり。(「総角」314)【十月三十日】
- ③豊明は今日ぞかしと、(「総角」324)【十一月の豊明の日】
- ④七日の月のさやかにさし出でたる(「早蕨」363)【二月七日】
- ⑤二十日あまりに(「早蕨」366)【二月二十日あまりの決まつた日】

た日】

⑥十六日の月やうやうさし上がるまで(「宿木」401)【八月十六日】

⑦かくて、その月の二十日あまりにぞ、藤壺の宮の御裳着のことありて、またの日なん大将参りたまひける夜のことは忍びたるさまなり。(「宿木」474)【三月二十日あまりの決まつた日】

⑧「九月にもありけるを、心憂のわざや。いかにしつるぞ」と嘆けば、尼君もいといとほしく、(略)九月は明日こそ節分と聞きしか」(会話)(「東屋」93)【九月十三日】

・今日は十三日なりけり。(前夜契りを結ぶ)(「東屋」93)【同日】

⑨四月の十日となん(「浮舟」163)【四月十日】

⑩二十日あまりにもなりぬ。(「浮舟」186)【三月二十八日】

・二十八日に下るべし。(「浮舟」186)【同日】

右の中では、(5)は、夕霧の六の君の裳着の日付、(7)は、女二の宮の裳着と翌日の薫との結婚の日付である。(1)、(6)、(8)は結婚(1)は匂宮と中君、(6)は匂宮と六の君、(8)は浮舟と薫)の日付、(4)、(9)、(10)は引っ越し日(4)は中君、他は浮舟)である。(3)は大君の死の日の日付である。いずれも宇治十帖の中では内容的に重要な意味を持つ日である。

さて、その表現方法であるが、「(1)二十八日の彼岸のはてにて、(「総角」262)」は父、八の宮の一周年忌が二十日ごろに明け、九月は、結婚の忌み月なので、二十八日に、しかも彼岸も終わるので中君が結婚することを明示したものである。

「(2)かくいふは、神無月の晦日なりけり。(「総角」314)」は、(1)と同様に明確に表現された月日であり、断定の助動詞「なり」を

使いながらも、「けり」で今気づいたがごとくの表現である。本文をもう少し引用すると、「かくいふは、神無月の晦日なりけり。月も隔たりぬるよと、宮は静心なく思されて、」のように、匂宮の心内語として使われている。「けり」は匂宮の気づきとして使われている。匂宮の側から明確にされた月日表現である。一応、日記的手法（月日の明記）を使いながらも、心内語の気づきとして物語の中に取り込む方法となっている。この言説で始まる段落は、「月日にそつてものをのみ思す。」で締めくぐられ、形式的には日記的枠組みとなっている。しかし、単なる日記的には終わらせらず、物語の流れの中で書き記しているのである。

清水好子氏は、「源氏物語の文体と方法」の「時間と場面⁽²⁾」で「源氏物語の時間が外側から人物を規制するのではなく、感情に深くかかり、むしろ、それにもとづいて動きながら物語の筋を展開させてゆくということをいかにして成し遂げたか」と、述べている。この説のように、感情に深くかかわるようにしながら、日記的手法を活用している。

「かくいふは、神無月の晦日なりけり。月も隔たりぬるよと、宮は静心なく思されて、」は、十月に宇治へ行こう行こうと思いながらも一日も行けなかつたことへの匂宮の感慨が込められた「かくいふは、神無月の晦日なりけり。」の表現である。
〔③〕豊明は今日ぞかしと、京思ひやりたまふ。」も、薫の心の側から書かれている心内語の表現である。大君の死の極みの中で、絶望の中で都を恋しく思う場面である。宇治の大君の死の暗さと都の豊明の明るさ、華やかさの幻想の対比は、薫の心の微妙な襞として描かれている。宇治と都の時空を超えた隔てが、時間と空間の枠組み

を描くことで明確化されている。高橋亨氏は「宇治物語時空論」の中で「〈都〉の中心人物が匂宮であり、薫は〈都〉と〈宇治〉を往復する中間的な存在ということになる。」と述べている。豊明の明るさ、華やかさの〈都〉の陰でひつそりと亡くなる大君の孤独な死の〈宇治〉の時空の隔たりが浮き彫りにされている。次に記されている心内語「都にはいとかうしもあらじかし」には、都と宇治を往き来する薫の思いが凝縮されている。

特に正編の時間が公的なものに対するものに対して、大君の死は、私的時間空間の中にある。薫が豊明の節会へ欠席届を出して大君の死に立ち会つたということは、私的時間の勝利を意味している。大君は死でもって薫の公的時間を所有することができたのである。一方、私的時間空間に薫が生きていたことの証でもある。いずれ公的に組み込まれる必然性の中にいる薫の青春の燃焼の時間であった。大君と同じ時間を生き得た薫は、それだけ人間としての深まりを持つたことになる。単なる政治家ではなく、人の傷みが分かる人間としての成長の記憶かもしれない。

人はそれぞれの時間の枠組みの中で生きている。それぞれの人の時間の枠組みの交錯が、明確にされた時の推移表現として記されている。

次に明確に記されているのは、結婚の日である。それは、次のようである。浮舟の結婚の日にについて述べる。

⑧「九月にもありけるを、心憂のわざや。（略）九月は明日こそ節分と聞きしか」（会話）〔東屋〕93）【九月十三日】
・今日は十三日なりけり。（前夜契りを結ぶ）〔東屋〕93）【同日】
結婚といつても、薫の側からではなく浮舟の女房の言葉として発

せられたものである。「九月にもりけるを、心憂のわざや。いかにしつるぞ」と九月は結婚の忌み月との危ぶみの声である。それは、

弁の尼の「九月は明日こそ節分と聞きしか」との自覚により否定される。しかし、薰はここで結婚するという自覚があつたかどうかは、疑問である。浮舟は、召人として扱われているような感もある。浮舟側の自覚と薰側の自覚の差が、この月日の明確な記述には隠されている。明確に記されるが故の心の齟齬が浮かび上がる、時間枠のそれが物語る手法である。浮舟結婚の悲劇の予感が込められた月日表現であった。

最後に、浮舟引っ越し日を表す日付表現を考察する。薰側の日と勾宮側の日は、次のようになっている。

⑨四月の十日となん (『浮舟』 163) (薰側の日) 【四月十日】

⑩二十日あまりにもなりぬ。 (『浮舟』 186) (勾宮側の日)

【三月二十八日】

・二十八日に下るべし。 (『浮舟』 186) (勾宮側の日) 【同日】

これらは、浮舟の心は無視して決められたものであり、その心の揺れを男側は感知することなく事は進んでいく。明確に表現されている月日のみが存在しているかのごとく、枠組みだけが実在しているかのごとくある。その空しさが伝わってくる表現である。

以上、十項目の明確な月日表現は、物語の展開を担う必要不可欠な表現である。『蜻蛉日記』では、重要な日付表現はわざとぼかされているのに比して、「宇治十帖」では、ほとんど都側からの日付として表記されている。

二 明確な年の表現

「源氏物語」は歴史物語ではなく物語であるから、明確な年の表現は一例もない。「宇治十帖」では、その年の表記から、事件が展開するものが、六項目ある。①から⑥までの表記である。その間、五年間が経過している。この五年の年表記は、②、③を除き、重複して述べられていない。それらの年表記は、その年によつて物語の新しい局面が開かれるものである。必然性を持った、記さなければならぬ表現である。次に、表現されているところを掲げる。

① A 年も暮れにけり。 (『椎本』 203)

B 新しき年は (『椎本』 205)

C 年かはりぬれば、 (『椎本』 212)

D その年、 (『椎本』 215)

E その年、 (『椎本』 216)

② A 「年あらたまりては、 (手紙) (『早蕨』 346)

B 新しき年とも (『早蕨』 347)

③ されどその年はかはりぬ。 (『宿木』 382)

④ A はかなくて年も暮れぬ。 (『宿木』 469)

B 正月晦日方より、 (『宿木』 470)

⑤ A 正月の朔日過ぎたるころ (『浮舟』 109)

B 年も暮れはべりにける。 (手紙) (『浮舟』 110)

C 年あらたまりて (手紙) (『浮舟』 111)

⑥ 年も返りぬ。 (『手習』 354)

このように、年次記述による枠組みが、「宇治十帖」では、なされている。①は、大君、中君物語の始発、②は、中君と薰の物語の

始発、③は、女二の宮と薰の結婚の予測される年（実際の結婚は翌年）、④は、中君の出産の年、⑤は、浮舟物語の深まりの始発、⑥は、

浮舟新生の物語の始発を示す年である。

それぞれの内容を見ていく。まず、①について、A、B、Cは、八の宮が亡くなつた次の年の始まりである。Dの「その年」には、三条宮が焼けることで、その屋敷にまつわる薰の原点であつたものが焼け、記憶の深い襞の中にあつたものが失われた。薰には、失つた空間（それは心の空間にも通ずるものであるが）を埋めたいという心の深層がある。これが大君へと向かわせたのである。Eの「その年」は、夏の朝の光の中での大君、中君垣間見の場面の時の枠組みである。ここでも、この「その年」の表記は、物語展開において必要不可欠なものであった。

②は、「大君の亡くなつた翌年」のことである。深い愛の対象を亡くしての薰の喪失感の始まりの年でもある。「春の光」の中での薰と中君の傷心が書かれている。この二人の物語へ展開するかの予感さえ抱かせる始まりである。しかし、読者の予想に反してこの物語は始まらない。中君の懷妊の事実によつて、終止符が打たれる。③は、大君の亡くなつた年もかわり、帝が、ぜひ薰との縁組を望まれる年である。

④は、中君の出産の年の始まりである。「宿木」巻は、複雑に様々な物語が内在する巻である。それらの展開の中に、中君の男児出産を位置づけた年次の記述である。物語には展開が語られなかつたが、この皇子が皇太子になるかもしれないのである。

⑤の「A正月の朔日過ぎたるころ」に、匂宮が浮舟の居場所を突き止める。そして、浮舟、匂宮の物語が始まるのである。その年次

表現である。

⑥は、浮舟新生の年の初めである。引用すると、

・年も返りぬ。春のしるしも見えず、凍りわたれる水の音せぬさへ心細くて、「君にぞまどふ」とのたまひし人は、心憂しと思ひはてにたれど、なほそのをりをりのことは忘れず、

かきくらす野山の雪をながめてもふりにしこぞ今日も悲しき

（手習354）

これは、自分の実人生を生きようとする浮舟物語の始発である。そこには、「春のしるしも見えず、凍りわたれる水の音せぬ」閉ざされた世界の始まりがある。この独詠歌は、心細さの中の独詠歌である。浮舟は、実に多くの独詠歌を詠む。十一首に及ぶ独詠歌を詠む。『蜻蛉日記』の中巻の作者の独詠歌のように、それらは、浮舟の新しい人生を切り開くかのように見える。が、その予測は、解決を見せていない。

年の表記といえば、『蜻蛉日記』では、天禄三年のみが年の明記表現となつてゐる。それは、次のようにある。

かくてまた明けねれば、天禄三年といふめり。（『蜻蛉日記』下 卷の最初）

「めり」という推定の助動詞を使っての年の明記表現である。この表記は、作者に何かを決意させたものと思われる。そこを境として、作者は公的時間から私的時間に生きることの充実を感じようとして、夫兼家の大納言昇進を無視する。『蜻蛉日記』と「宇治十帖」の類似は多くの人々が述べている。⁽⁸⁾ この年次記述も、浮舟の私的時

間の充実への展開を示している。

以上見てきたように、年の記述は、新しい物語の始発の枠組みと

して有効に機能している。

三 明確な月表現

一、二で取り上げた表現以外で、その月が明確に分かる月表現を、次に掲げる。本文の上に月数を入れた。また、下には、ページ数を示した。(1)~(9)は二月の項に付した。

【橋姫】

(十月)・十月になりて、五六日のほどに

【椎本】

(二月)①二月の二十日のほどに、

【浮舟】

(十二月)・この十二月のころほひ (会話)

【蜻蛉】

(二月)⑦月もたちぬ。

(二月)⑧二月の十日のほどに、

(三月)・この月の晦日方に

【鰐】

(四月)・月たちて、今日ぞ渡らましと思ひ出でたまふ日夕暮れ、

(二月)⑨この二月ばかりより、(会話)

【手習】

(四五月)・四五五月も過ぎぬ

(八月)・八月十余日のほどに、

(九月)・九月になりて、

(五月)・さるは、この五月ばかりより
(八月)・八月になりぬれば、

(九月)・九月二十余日ばかりにおはしたり。

(二月)④二月の朔日ごろに、

(四月)・四月の朔日ごろ、

(二月)⑤この二月には、(会話)

(二月)⑥この二月になん、(会話)

(東屋)

(八月)・八月ばかりと

(九月)・この月のほど (会話)

(九月)・この月は日もなし、(会話)

(九十月)・九十月は (会話)

【浮舟】

(十二月)・この十二月のころほひ (会話)

(三月)⑦月もたちぬ。

(二月)⑧二月の十日のほどに、

(三月)・この月の晦日方に

【鰐】

(四月)・月たちて、今日ぞ渡らましと思ひ出でたまふ日夕暮れ、

(二月)⑨この二月ばかりより、(会話)

【手習】

(四五月)・四五五月も過ぎぬ

(八月)・八月十余日のほどに、

(九月)・九月になりて、

(385)
(385)

(453)
(453)

(480)
(480)

(490)
(490)

(494)
(494)

(385)
(385)

(471)
(471)

(20)
(20)

(26)
(26)

(59)
(59)

(59)
(59)

(141)
(141)

(146)
(146)

(163)
(163)

(223)
(223)

(234)
(234)

(292)
(292)

(315)
(315)

(332)
(332)

(352)
(352)

(365)
(365)

(383)
(383)

(323)
(323)

(八月)・八月ばかりにと

(宿木)

(二月)②二月の朔日ごろとあれば、

(二月)③この月にと

(八月)

・八月ばかりにと

(三月)・この二月に、年老いてはべる母の、

(345)

どの月表現も、物語の展開に書き記すことが必要な表現である。

ここまで調べてきた明確に分かる月の表現を、月ごとに揚げる
と、一月2、二月9、三月3、四月3・5、五月1・5、六月0、七月1、八
月6、九月8・5、十月3・5、十一月2、十二月2である。(「一 明
確な月日表現」の項目で六例(一)の該当月の番号①②③⑦⑧⑨)、
「二 明確な年の表現」の項目で二例(二)の該当月の番号④Bと⑤)
A)、「三 明確な月表現」の項目で三四例(「九十月」「四五月」は
「一月を0・5と数えた」とした。)

『源氏物語』における月の数(表記されたものに限る)⁽¹⁹⁾と比べて
みる。

	一月	二月	三月	四月	五月	六月
『源氏物語』	8	27	19	14・5	9・5	2
「宇治十帖」	2	9	3	3・5	1・5	0

		七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
『源氏物語』	7	13	20・5	17・5	6	9	
「宇治十帖」	1	6	8・5	3・5	2	2	

ここでまず注目されるのは、「宇治十帖」では、正編と比べて月
表現が多いことがあげられる。また、月ごとでは、二月描写が多い。

ついで多いのは、九月である。

一月と十二月は、都では行事が目白押しになつてゐるが、宇治ではそれも取り立てていうほどではない。宇治で多く表現されている月は、二月である。都は、公的時間が優先する世界であり、宇治は個人個人の時間が生きている空間である。宇治の二月は、春なのに春の実感はなく、冬である。都の春夏秋冬の分類にはのり上がつてこない所からの叙述である。境界線上の季節でもある。都とは別の次元の春なのである。冬の寒さに閉ざされた宇治で、心待ちにされる春、暦の上では春なのに微妙にずれた春なのである。九月も境界線上の月だから多く描かれたとも考えられる。

記されている二月(①~⑨の番号を付けた)の内容を見ると、次のようである。

- ①勾宮が初瀬詣での帰途宇治に中宿りをする場面
- ②宇治を去る前の中君の思惟の場面
- ③薰の三条宮へのお移りの心づもり
- ④薰の昇進の日付
- ⑤、⑥薰が宇治へ行き、浮舟を垣間見る場面
- ⑦勾宮と密通後の浮舟の成長を薰が知る場面
- ⑧内裏で薰の浮舟を偲ぶ吟誦に勾宮が焦慮する場面
- ⑨勾宮と浮舟のことを右近から聞かされる場面

二月は、大君、中君物語のある意味での始発や浮舟物語の展開など、「宇治十帖」の中軸に関わる月として描かれている。

特に「浮舟」巻の二月の浮舟と勾宮との隠れ家の描写は、宇治の一月の世界を余すところなく描写している。

今もかき曇りて降る。日さし出でて軒の垂氷の光りあひたるに、

(「浮舟」 151、152)

・雪の降り積もれるに、(中略)山は鏡をかけたるやうにきらきらと夕日に輝きたるに、昨夜分け来し道のわりなさなど、あれ多うそへて語りたまふ。

〔峰の雪みぎはの水踏みわけて君にぞまどふ道はまどはず〕

(中略) 手習ひたまふ。

降りみだれみぎはにこほる雪よりも中空にてぞわれは消ぬべき

(「浮舟」 154)

右の描写のように、一面の雪に覆われた中で、雪景色に枠取られてことは行われていく。浮舟と匂宮の歓楽が燃えれば燃えるほど、雪という宇宙の中に閉じこめられていくのである。宇治の隠れ家という空間は、世間と隔絶した別次元の空間として燃えている。周りの降る雪によって、人々の足跡まで消されていくて、何もなかつたかのように日常は続していく。雪に閉ざされた、人々からも遠く隔絶している空間の描写は、宇治の二月ならではのものであろう。この浮舟と匂宮の逢瀬のシーンには、二月という季節が、きちんと枠組みとして据えられている。

二月の雪景色の描写は、正編では、次のようになっている。

・「今朝の雪に心地あやまりて、いとなやましくはべれば、心やすき方にためらひはべる」とあり。 (「若菜上」 70)

・白き御衣など着たまひて、花をまさぐりたまひつつ、友待つ雪のほのかに残れる上に、うち散りそふ空をながめたまへり。

(「若菜上」 71)

右のようすに、二月の雪は、「友待つ雪」であり、女三宮の降嫁に

伴う登場人物の行動と共にある。

それに比べて、二月の浮舟の雪景色は恋の燃焼の場を包むものとして描かれている。今までの満たされなかつた雪景色への、無償の情熱の賜物として描かれている。この浮舟の雪景色の二月の濃密な時間の凝縮は、物語の中軸に据えられている描写である。

四 明確な日表現

日のみ分かつて、月が分からぬ表現はない。月日明記の考察は、「一 明確な月日表現」でほとんど記したので、ここでは省略する。

浮舟の死後、その法要が七日区切りの日となつて記述されている。この世の時間軸から、七日ごとに遠ざかっていく浮舟の世界が描かれている。その表現は、次のようになつていて。

・七日七日に (「蜻蛉」 237)

・四十九日のわざなどせさせたまふにも (「蜻蛉」 243)

そして、この枠組み(生から遠ざかっていく)と現世現実での枠組みが重なるのが、浮舟の一周年の「かの女装束一領調じはべるべきを、せさせたまひてんや。(「手習」 358)」の場面である。浮舟の死後の時間は、物語の中でのある部分のみを区切り取ることによつて、生きられた時間の場を開いている。

明確な日のみの表現は、この世から遠ざかる浮舟への日付として使われていた。これらの日は、何月何日と明確に分かる日ではないが、法要の日としてここに入れた。

五 明確な時刻表現

「宇治十帖」の中で、明確な時刻表現は一例のみである。浮舟に勾宮がはじめて会いに行く時刻（大内記の言葉）の中にある。それは、次のようにある。

・亥子の刻には（会話）（「浮舟」117）

密通は、的確な時刻の伝達によって初めて成功する。勾宮の周到な準備によつてことがなされたことが分かる。この時刻の表現は、読者を作品の中に引き込み、臨場感を持たせることに成功している。

「桐壺」巻でも一箇所時刻表現があるが、源氏元服の時、「申の時に源氏参りたまふ」と記されている。陰陽道などでよい時刻を設定して、源氏の元服が行われたのであろう。しかし、あくまでこれは『源氏物語』正編における時刻の表現である。公的時刻表現である。「宇治十帖」の時刻表現は、私的な時刻としての表現である。根本的にこの点が異なる。

六 明確な季節表現

ここで、「宇治十帖」における「春、夏、秋、冬」という言葉で明確に表記された四季の区別の用例の数を、次に表とした。

椎本	橋姫	春
六例	一例	夏
		秋
八例	二例	冬
一例		計
一五例	三例	

「宇治十帖」に記された「春、夏、秋、冬」の四季表現は、春二三例、夏二例、秋三六例、冬三例となつていて、それに比して四季を表す言葉、たとえば、桜、菊、紅葉、時雨などの感覚へ移行しての表現（四季を表す風物で表現）は、春三六例、夏二七例、秋一〇二例、冬五九例となつており、圧倒的に多い。春、夏、秋、冬という言葉自身よりも、その内容を噛み砕いて表現し、読者を物語世界に引き込んでいく手法を探っている。また、「春、夏、秋、冬」の表現は、全用例六四例中、特に歌二二例、会話一〇例に使用されている。限られた字数しか使われるのが許されていない歌や長くなることが許されない会話には、さまざまなイメージが込められている。「春夏秋冬」の語が用いられたと考えられる。

総角	早蕨	宿木	東屋	浮舟	蜻蛉	手習	夢浮橋	計
二例	四例	二例	二例	二例	一例	五例		二三二例
								二例
								三六二例
								三例
								六四例

【蜻蛉日記】の四季表記には、次のようなものが多い。

・秋つかたになりにけり。(岩波古典文学大系111p 以下、

同大系のページ数とする)

・ときどきみえて、冬にもなりぬ。(122)

・あき、ふゆ、はかなうすぎぬ。(137)

・春うちすぎて、夏ごろ(139)

・秋の初めのころほひ(140)

・秋はてて、冬はついたち、つごもりとて、(157)など

右のように、四季表現そのものが日記を推し進めていく。この特色は四季表現だけではなく、時の推移表現そのものが、『蜻蛉日記』を推し進めていく。『日記』の一つの特性といえよう。

『源氏物語』『宇治十帖』では、四季表現が背景として描かれている。「総角」の巻から、例を挙げると、左のようになる。

・あまた年耳馴れたまひにし川風も、この秋はいとはしたなくも悲しくて、御はてのこといそがせたまふ。(『総角』223)
・秋のけしきも知らず顔に、青き枝の、片枝いと濃くもみぢたるを、(『総角』257)

・雨は冷やかにうちそそきて、秋はつるけしきのすきに、(『総角』286)

・去年の春、御供なりし君たちは、花の色を思い出でて、(『総角』296)

このように、四季表現はとりたてて使われていない。四季表現を背景として、物語が展開する。

「春、夏、秋、冬」と季節を明示する四季表現は、明確でないながら物語の背景に組み込まれ、その枠組みの中に読者を解放していく

れる。そうした表現手法であった。

結びにかえて

必要最小限に絞り込まれている明確にされた時の推移表現は、必然性を持ったものばかりである。事件や場面の奥行きを深め、重要な事件と事件を繋ぐ、そんな役割を持っている。⁽¹²⁾ 明確な時の推移表現は、都の側からのみ使われる。時刻表現は、一例しかないが、それは、匂宮(都側の人)が浮舟を無理矢理所有することになる時のみ記されている。時間軸の論理は、都と宇治では、全く次元を異にする。

都人はその時間軸を抜け出そうとして、宇治の姫君たちを愛す。しかし、その軸は初めからはずれていたのである。

宇治の、特に大君は、自死という手段で、都では手に入れることができない自分の命という時間まで所有するのである。その大君は鏡を見て、自分の女としての人生が終わりに近づいていることを知る。⁽¹³⁾ 自然の運行を支配する時を所有することができなかつたから、非所有=死という道を選んだのだ。

都人は時間によって捕らえられ、身動きできない状態にいる。そこから解放されようとして宇治へ行く。しかし、そこでもなお時間は、彼らを縛る。時を所有することはできなかつたのである。身分や地位は、そちらの側から見ると大切なものである。が、しかし、そこを通り抜けると、ある意味では、縛りそのものなのである。都の時間の論理が宇治に入ってきたことが、宇治十帖の不幸の始まりともいえる。都人に代表される匂宮、都と宇治を往き来する薫、

宇治側の位相にいる大君、中君、浮舟とその時間軸は異なる。それらの女君一人ひとりの時間軸も異なる。

「宇治十帖」の時間という一つの認識の枠組みを、私は以上のようと考えた。

*本文は、「新編日本古典文学全集『源氏物語』（小学館）」による。

註

(1) 池田節子氏は、「源氏物語表現論」で、次のように述べている。

「十余日」に対し、「十余日のほど」「十余日ばかり」「二十余日」に対し、「二十余日のほど」「二十余日ばかり」「二十余日あまり」に対し、「二十日あまりのころほひ」「二十日あまりのほど」がある。「十余日」「十日あまり」「二十余日」「二十日あまり」は、具体的に数字を記さないだけのこと、特定の日に限定される日付表現なのである。（『源氏物語表現論』池田節子 風間書房二〇〇〇年 329P）

(2) 清水好子「源氏物語の文体途方法」（東京大学出版会）一九八〇年 83P

(3) 豊明の節会の日の大君の死の意義について、安藤享子氏は、次のように指摘している。

豊明の節会は五節の舞と密接に結びついている。（中略）いふまでもなく、五節の舞姫は「をとめ」であり、しかも「天女」という見立てに拋るのである。（中略）大君が「天つをとめ」として天上に帰るということ、吉野ならぬ宇治にしばしこどまっていた「をとめ」は、風吹き荒れる雪の中を地上から去つて行くのである。つまり大君は「をとめ」であることを見遂したのである。（安藤享子「大君—俗聖の姫君—」京と宇治の物語 物語作家の世界 源氏物語講座4 勉誠社 81P）

(4) 一九九二年
高橋亨「宇治物語時空論」（『源氏物語の対位法』東大出版会 174P）一九八二年

(5) 「総角323P」に「公にも私にも、御暇のよし申したまひて」とある。

(6) 筆者（中村マサ子）「かげろふ日記における時の推移のあらわしかた」（『国文学攻51号』（広島大学国文学会編 21P）による

と、冒頭の表現、兼家と新枕した翌朝の日付表現、兼家が二十余年絶えた後、和解する折の表現は、ほかした表現となっている。三谷邦明氏は、「源氏物語の方法（翰林書房）」で、「浮舟物語は、（中略）始まりを三つ持っている。」と述べている。286P 二〇〇七年

(7) 原岡文子「前代物語とのかかわり—『蜻蛉日記』『枕草子』を中心にして」（『源氏物語研究集成（源氏物語と物語論・物語史）』第7巻増田繁夫 鈴木日出男／風間書房二〇〇一年）と池田節子「源氏物語表現論」（風間書房二〇〇〇年）にその記述がある。

(8) 平井仁子氏は、「数字のみに依つて何歳と限定するのは危い、といふより乱暴な操作ではないか。」と指摘している。そのことは承知しながら、ここでは、「月」の傾向として、明確に分かる月表現の数を挙げた。（物語研究における年立ての意義について－『源氏物語』の場合－ 中古文学22 一九七六年九月）

(9) 「源氏物語彙用例総索引」をもとにした。（勉誠社）一九九四年
(10) 「宇治十帖」は、筆者の別表により、数えた。
(11) 筆者の調べた「時の推移表現」により数えた。

(12) 野村精一氏は、「時間の言語・時間の表現－日記文学史のなかの源氏物語」で「この『かくて』が、前節までに見た言語記号としてのそれを超えた、作品世界の実質を担つた意義のあるそれであると共に、いやそれなるがゆえにまた、そうした作品世界に流れれる重たい時間を表現していることをも知りうる。」と、『源氏物語』の時間軸の重さについて指摘している。（野村精一「時間

(13)

の言語・時間の表現—日記文学史のなかの源氏物語—日本の文学
一九八八年一月 25P

「源氏物語」「総角」に、次の場面がある。

姫宮 「我もやうやう盛り過ぎぬる身ぞかし。鏡を見れば、瘦せ痩せになりもてゆく。(略)と、御手つきの細やかにか弱くあはれなるをさし出でても、世の中を思ひつづけたまふ。(「総角」日本古典文学全集⑤ 280P)

(本学博士前期課程)